

発行価格等の決定に関するお知らせ

静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
株式会社TOKAIホールディングス
代表取締役社長 鴫田勝彦

平成24年11月29日開催の当社取締役会において決議いたしました自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が平成24年12月10日に次の通り決定されましたので、お知らせいたします。

1. 発行価格：259円、発行価額：246.94円、引受人の手取金：1株につき12.06円、その他の者に対する割当の発行価額の総額：370,370,000円、一般募集の発行価額の総額：3,086,750,000円、発行価額の総額の計：3,457,120,000円、差引手取概算額：3,442,914,000円、本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限：461,528,800円、手取概算額合計上限：3,904,442,800円、手取金の使途：2,563,000,000円を株式会社TOKAIコミュニケーションズによるネットワーク設備等の設備投資資金の一部に、721,000,000円を株式会社TOKAIコミュニケーションズによるデータセンター設備等の設備投資資金の一部に、520,442,800円を株式会社ザ・トーカイによるアクア工場の設備投資資金の一部に、残額を株式会社TOKAIケーブルネットワークを含む当社グループ会社によるCATV-FTH設備等の設備投資資金の一部に充当

2. 売出価格：259円、オーバーアロットメントによる売出しの売出数：1,870,000株、オーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額：484,330,000円

3. 本自己株式の処分及び株式の売出しにかかる金融商品取引法第4条第1項の規定による届出の効力発生日：平成24年12月11日

以上